

# 介護のなかま

2008年10月30日

【発行】生協労連

介護部会準備会事務局

NO. 20

電話：03-3408-0067

fax：03-3408-8955

メール：qyg03057@nifty.ne.jp

## まったくなし 介護報酬の引き上げ 介護保険制度の改善

2000年に介護保険制度がはじまって以降、介護報酬は2度の切り下げが行われてきました。いま、介護保険制度は崩壊の危機にさらされています。介護の現場で働く労働者が働きつづけられる展望を持ち、利用者も必要な時に必要なサービスが受けられるようにすることそこがいま求められています。

### いま、全国で署名にとりこんでいます

#### 介護労働者の処遇改善をはじめ 介護保険制度の抜本的改善を求める 国会請願署名

衆議院議員 姓 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
参議院議員 姓 \_\_\_\_\_ 紹介議員

【請願趣旨】  
「安心して老後をおくりたい」これは全ての国民の願いです。しかし、いま介護保険制度は崩壊の危機にさらされています。不適切な認定制度や様々なサービスの利用制限による「介護の取り上げ」が利用者にも生活困難をもたらし、重い利用負担がサービス利用の取り止めや満足できない事態を生んでいます。この間の介護報酬の引き下げは労働者に多大なしわ寄せをもたらし、生活できない介護員、働き続けられない労働現場の中、福祉・介護サービスに携わる労働者の確保を困難にしています。事業者にとっても介護報酬の低下が経営者に深刻な影響を与えています。

第1回通常国会では「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」が全会一致で可決・成立しました。この法律を更なるものにするのは国の責任であり、介護労働者の処遇改善をはじめ、介護保険制度の抜本的改善を求め、以下の事項を請願します。

【請願事項】

- ◆利用者のサービス利用制限を取り止め、必要なサービスを保障すること。
- ◆介護労働者の処遇の改善を図り、介護の人材を確保すること。
- ◆介護報酬を引き上げること。介護保険に対する国の負担を大幅に増やし、保険料や利用料を引き下げること。

氏名	住所

生協労連では「介護労働者の処遇改善をはじめ、介護保険制度の抜本的改善を求める国会請願署名」にとりこんでいます。

いま、厚生労働省では

09年1月中に介護報酬見直しのたたき台

を提出することで準備をすすめています。この間、私たちの運動によって、介護労働者の実態や制度そのものの問題を社会問題化してきましたが、職場、地域からさらに声を上げて介護報酬の引き上げを実現しましょう。

## 介護報酬引き上げへ 1200億円

### 政府が追加経済対策で調整へ

10月23日の新聞報道で、政府・与党が22日、2009年度の介護報酬改定で介護報酬を引き上げるため、月内にまとめる追加経済対策に約1200億円を計上する方向で調整に入ったことが明らかにされました。

報道によると介護労働者の賃金は月額2万円程度の引き上げで検討されており、一方で本来なら負担増となる介護保険料を肩代わりする内容となっています。



## 私たちの声を政治に反映させよう

11.13 改善しよう介護保険  
上げよう介護報酬 良くしよう介護職の待遇  
——介護関係者 11・13 共同行動——

生協労連も参加している介護関係者11・13共同行動実行委員会が10月21日に開催され、11月13日に野党から国会報告、署

介護・福祉ではたらくみなさんにコピーして配布をお願いします

名提出、厚生労働省交渉などを行うことが確認されました。

11月13日は、「なくせ貧困！生活危機突破！」11・13中央行動日。生協労連全体としてもこの行動に参加するとともに、独自に最賃問題での厚生労働省交渉や最賃闘争交流決起集会を予定しています。全国から200人規模での参加を予定しています。

介護関係労働者のとりくみは以下のとおりです。是非代表を送りましょう。

### <実施要項案>

(1) 日程：11月13日(木)

13：45～16：30

(2) 会場：弁護士会館5F会議室

(3) 日程案

①11・13中央行動コア集会

12：00～13：15 日比谷野外音楽堂

②介護関係者は、この行動終了後弁護士会館に移動

③日程案

13：45 開会

- ・国会報告（国会議員）
- ・問題提起（実行委員会）

14：30 厚生労働省（集団交渉）

15：30 休憩（10分）

15：40 討論

- 1) ヘルパーの立場で
- 2) 事業者の立場で
- 3) 介護施設労働者から

16：20 まとめ

16：20 閉会のあいさつ

## 名勤生協労組



## 08年秋闘で福祉介護部会の要求提出

08年度年末一時金獲得と諸要求の実現をめざす08年秋年闘争のたたかいがとりくまれています。福祉・介護現場ではたら

く労働者の要求もますます切実になっていきます。こうしたなか、名勤生協労組介護福祉部会では「働き続けられる職場をつくるため、事業を発展させ職場の改善を行なっていくことが基本的な願い」として以下の要求を提出し、その実現をめざしています。

(1) ポスト給15,000円を正規課長職相当の20,000円に引き上げるよう要求します。

- ・通常業務に加えて管理者としての業務が与えられていますが、時間内にこなすことが困難になっています。一方で利用者へのサービス低下をまねかないように、時間外や休日労働が不払いで行われている実態もあります。また人事考課の任務も与えられています。
- ・業務や役割から正規課長職相当の仕事になっていますので、必要な手当として標記要求します。

(2) 管理者教育の充実をはかってください。

- ・人事考課制度が導入されていますが、必要なマネジメント教育や研修が受けられていません。
- ・経験の少ない管理者は、まずマネジメントの何たるか理解できていません。職場運営に不具合が生じている事例もあります。きちんと研修・教育の場を与えてほしいです。

(3) 煩雑な実務作業の合理化について協議したいです。

- ・5Sや職場改善の取り組みとあわせて、煩雑で時間をとられがちな書類申請書式や実務について、もっと合理化ができないか問題意識を持つ職員もいます。
- ・組織内部の書類実務等簡素化をはかり、業務改善と時間短縮につなげたいと思っています。

この秋のとりくみの情報をお寄せ下さい。  
介護署名については集約分は生協労連まで送って下さい。